



広報やすぎ

とげなかね

© 安来市



市議会3月定例会市長施政方針

- 市政トピックス
- 春のイベント情報
- 健康の窓
- 国保税のお知らせ
- 新安来庁舎建設
- 市立病院改革プラン評価報告
- たうんとびつくす
- ボランティア団体ネットワーク紹介
- ジョーホーの森
- 昔さんぽ

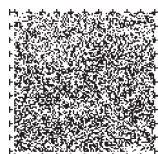


「ひなまつり」

安来市の人口と世帯数

平成26年2月28日現在

人 口…男19,624人 女21,510人 合計41,134人
世帯数…14,117世帯



市議会3月定例会 —市長施政方針—

目次 ● 平成26年4月号

Vol.114

市議会3月定例会市長施政方針	2	たうんとぴつくす	18
市政トピックス	9	新着図書紹介	22
春のイベント	10	ボランティア団体ネットワーク紹介	23
健康の窓	12	「ジョーホーの森」 各種お知らせ	24
国保税の賦課方式・税率を変更します	14	昔さんぽ・やすぎ再発見（裏表紙）	
新安来庁舎建設に向けて	15	● 「市民カレンダー」（別刷り）	
安来市立病院改革プラン評価報告	16	4月の行事・日曜日・祝日診療 など	

次代につなぐための諸施策を推し進め 活力あふれるまちづくりを目指します

3月3日に開会した市議会3月定例会で、近藤市長が表明した、市政運営に対する基本的な考え方や平成26年度の主要施策の要旨についてお知らせします。

人口減少、少子高齢化が進展する中、本市においても取り組むべき課題は山積しています。

中心市街地および中山間地域の活性化、産業や観光の振興、教育力の強化と文化の向上、福祉・保健・医療の充実、地域の安全・安心の確保など、積極的

に施策を推し進め、次代を担う子どもたちに自信を持って引き継げる、活力あふれるまちづくりを目指します。

昨年は、市民会館、給食センターの建設をはじめ、新庁舎建設など主要事業がスタートしました。これらの事業が、今後の



安来市政の礎となるものと確信しており、将来にわたって市民の皆様喜んでいただける施設となるよう、事業推進に全力を傾注してまいります。

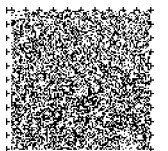


今月の表紙

「もり太くん」

今年、母里のおひなまつりに登場するのは「母里太兵衛」をイメージした「もり太くん」。おひなさまと一緒に軒下に飾られ、仲良く伯太をPRします。

・撮影日 3月12日
・撮影場所 伯太町母里





—市長施政方針—

平成26年度当初予算案 の概要と財政状況

中期財政計画を基本とし、目的や効果の明確な事業を最優先して予算措置を行いました。

特に、本年4月から消費税率および地方消費税率が引き上げられることにより、歳入は、地方消費税交付金が増額となる一方で、歳出は、物件費などの増額、新たに臨時福祉給付金事業などが見込まれるなど、消費税の影響を受ける中での予算編成となりました。

その結果、一般会計の予算総額は、平成25年度当初予算とほぼ同規模の244億3千万円となりました。

財政状況は、実質公債費比率が、昨年より若干低い15・0％と見込んでいます。経常収支比率は、91・5％と昨年より若干高く見込まれますが、市民サービスの維持向上を図るとともに、引き続き行財政改革に取り組みながら、健全な財政運営に努めます。

平成26年度の主要施策

参加と交流のまちづくり

●地域コミュニティの確立

中山間地域を対象として、地域の主体的な取り組みを支援してきた「中山間地域元氣いきいき補助事業」の対象を市内全域に拡充し、「地域元氣いきいき補助事業」として実施します。

活力ある集落・地域づくりを効果的に進め、中山間地域の活性化に向けた新たな取り組みができるよう、秋ごろに伯太を会場として、中山間地域の元氣づ

くりフォーラムを開催します。こうした取り組みを通して、地域を元気にしようという住民主体の熱心な活動が市内各地で展開され、地域コミュニティを中心とした自治意識が高揚し広がっていくことを期待します

●新安来市発足10周年記念事業

10月1日に合併10周年の節目を迎えるにあたり、本市のさらなる飛躍と、住民が協働する住みよい活力あるまちづくりの推進を目的に、記念事業として、「戦場カメラマン渡部陽一写真展」「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」「米原雲海彫刻展」「10周年記念安来節公演」

などの新企画のほか、「やすぎ環境フェア」をはじめとする定期イベントなども、拡充して実施します。また、10月4日に「記念式典」を開催します。

●定住の促進

情報発信、結婚活動支援、就労支援、住居支援の4つの事業を柱に、重点的に取り組みます。

▽情報発信事業

市内外の皆様に、安来の誇るべき人や歴史、文化、自然環境などを知っていただくために、情報誌を作成し、あらゆる機会に活用しながら精力的にプロモーション活動に取り組み、定住人口の増加へとつなげます。



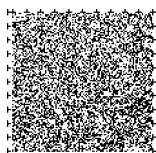
▲市民中心で取り組む地域振興事業への補助対象を市内全域に拡大します。(写真は、郷土芸能を通じた子どもたちの交流事業)

新安来市発足 10 周年

記念式典（10月4日）では市の歌や市民憲章の制定、功労者表彰、記念講演などを行う予定です



▶各種の定住フェアに出展し、定住相談や市のPRなど情報発信を行います。



▽結婚活動支援事業

松江・出雲・米子・境港の4市と連携し、中海・宍道湖圏域が一体となって取り組み、少子化の要因の一つである未婚・晩婚化の解消を図るとともに、圏域住民の交流促進を図ります。定期的な相談窓口を設け、結婚に関するニーズの把握や悩みの解消に努めます。

▽就労支援事業

通勤可能な中海圏域の企業の魅力や採用情報などを、圏域内外へ積極的に発信していくため、現在、松江市主体で開設しているポータルサイト「就職ナビ」に、安来・米子・境港の3市が加わり、共同で運用します。4市による就職ガイダンスを開催し、企業と学生との情報交換の場を設け、若者の地元就職を積極的に進めます。

▽住居支援事業

空き家およびまちなか居住促進のための調査検討業務を実施し、600戸を超える空き家が市内全域に分布していることを確認しました。この結果を踏まえ、空き家の有効活用による定

住促進と経済の活性化を図るため、「空き家改修助成事業」を創設します。

新婚世帯やU・Iターン者を対象に、賃貸住宅入居や中古住宅取得を支援するための「定住促進支援事業」も実施します。

●新安来庁舎建設

敷地の地質調査、実施設計および用地購入を実施します。大型車両通行を伴う建設工事を円滑に進め、市民の皆様の安全安心を確保するため、現在の市民会館は12月をもって閉館し、解体に向けた作業に入らせていただきたいと考えています。

多彩な魅力と

創造力豊かなまちづくり

●商工業の振興・雇用の促進

市内製造業等の振興、工業用地の有効活用を促進する観点から、工場敷地内における緑地面積率等の規制を緩和します。

新たに「ものづくり企業技術開発支援事業」として、特殊鋼関連産業をはじめとする企業が取り組む新製品、新技術の開発

中心市街地活性化の拠点施設「やすぎ懷古館一風亭」。



▲境港に寄港したクルーズ船を民謡安来節で歓迎しPR。

等に費用の一部を補助します。

企業立地雇用促進事業、産業サポートネットやすぎ事業などにより、工場用地確保や販路拡大の支援を引き続き行い、地域経済の発展と雇用促進を図ります。

今後の企業進出をにらんで、新たな工業団地の可能性について検討したいと考えています。

●中心市街地の活性化

今年度、人材育成事業により結成された、活性化実行グループ「やすぎワイワイ宣言」を中核として、今後の中心市街地活性化を担う人材を育成します。

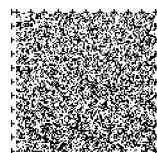
商店街と連携したイベント開催に加え、市内の高等学校や青

年4団体と連携した新たな事業を開催し、中心市街地のさらなるにぎわい創出を図ります。

●観光振興

出雲大社の遷宮や松江尾道線の開通、境港への大型クルーズ船の就航、米子空港へのスカイマーク就航などの効果を確実に取り込んでいく必要があります。魅力ある清水・さぎの湯エリアを中心とした観光PR動画の制作や、各種プロモーション、外国人観光客の誘客対策などを安来市観光協会と連携して実施します。

中海・宍道湖・大山圏域の自治体と連携して、引き続き広域での集客力アップを図ります。





▲「農業体験セミナー」の様子。新規就農のきっかけづくりの場を提供し、農業の担い手確保・定住などに繋がります。

●農林業振興

コメの生産調整が5年後に廃止されるといふ政府の基本方針を受け、安来地域農業再生協議会との連携を強化し、経営所得安定対策および需給調整を円滑に推進し、農業者の安定的な農業経営を推進します。

担い手への農地の集約化により、農業構造の改革と生産コストの削減を進めるため、農地中間管理機構の本格的始動に合わせた体制を整え、「人・農地プラン」の推進とともに積極的な農業振興に取り組みます。

市と農業関係機関等で構成する安来農林振興協議会におい

て、引き続き農業集落活動への支援や、担い手確保、特産振興などに取り組みます。

農業の担い手対策として、新規就農支援の拡大を図るとともに、農業部門への企業参入に対する支援により雇用の創出を図ります。

生産基盤の整備として、基幹農道である「安能2期地区広域営農団地農道整備事業」を着実に進めるとともに、「能義第二地区経営体基盤整備事業」「大塚地区経営体基盤整備事業」の継続と、新規採択が予定されている安田地区、吉田地区、宇賀荘第三地区の調査業務に着手します。

農業と活力ある農村づくりを進めるとともに、地域における定住の促進、環境の保全に資するため、農村振興基本計画を策定し、中山間地域における農業生産基盤や生活環境基盤の整備を行います。

みんなが住みよい 快適環境のまちづくり

●道路の整備

道路網の将来を見据えた市道改良を図り、杉谷線、本町御笠線、今津下坂田線、下ノ原2号線などを整備します。

●橋梁の整備

既設橋の延命化と修繕工事費の平準化を図るための点検および調査を進めており、これに基づき、緊急性の高い橋梁から順次修繕を行います。

●下水道の整備促進

公共下水道および福頼団地地区コミュニティプラント整備事業を引き続き実施するとともに、農業集落排水施設の老朽化更新のための基本計画を策定し、公共用水域の水質汚濁解消および水質向上を促進します。

●生活環境整備の促進

市街地の浸水対策事業として、南十神地区の西の川・前の川の雨水渠整備に着手します。



▲市内全域を走るイエローバス。市民の足として生活を支えています。

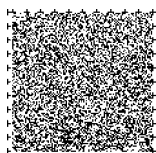
域公共交通連携計画」の策定を進めています。生活交通ネットワーク再編事業として、新たな交通移動手段の検証を行いながら、バスの利用が不便な地域の解消を進めます。

●公営住宅

既存の市営住宅を、より効率的かつ長期的に活用するため、公営住宅等長寿命化計画に基づき、改善工事を実施しているところ。建設コストの低減を図るため、同計画を見直し、継続管理を行う住宅を整理します。

入居者の需要確保のため、民間活力も視野に入れ、住宅支援のあり方なども検討します。

各種の木造住宅への支援事業を引き続き行い、住宅市場の活性化と地域産材の活用促進に努めます。





ハーモニータウン汐彩住宅団地

●ハーモニータウン汐彩住宅団地の分譲促進

10月に住宅祭の開催を予定しており、汐彩住宅団地の一層のPRと分譲促進を図ります。

●上水道整備

安来市水道ビジョンに基づき、安定供給に努めるとともに、簡易水道事業統合計画により、平成28年度末の上水道・簡易水道統合を目指して、水道の再編を進めています。小規模水道を近くの規模の大きい簡易水道事業に統合し、取水場・浄水場の数を減らし、今津ポンプ場の改修や遠隔監視システムを一元化すること、効率良く、かつ維持管理し易い施設整備を行い、健全な企業経営を目指します。

●除雪対策

除雪体制確保のため、市が一定数の除雪車を所有する必要があることから、新たに3台整備します。

●自然環境・景観の保全

地球温暖化防止対策として、市民、事業者の意識啓発や再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

太陽光発電システム設置への補助対象に、

ペレットストーブ等も新たに

に加え、木質バイオマス

資源の有効活用を図ります。

伯太発電所を

改修し、再生可能

エネルギーの固定価格買取制度適用に向けた整備を進めます。

●地域防災・防犯の促進

▽原子力防災

中国電力島根原子力発電所から30キロ圏内の周辺自治体とともに、周辺自治体連絡会議を立ち上げ、その中心となって原子力災害対策について協議を重ねて



木質ペレット

きました。その結果、島根県が原発

に関する重要な判断

断をする際には、

安来・出雲・雲南

の周辺3市から意見

聴取すること、

明記した覚書を取り

交わすことがで

きました。市民の

安心で安全な生活

を守るために重要

な判断が求められる際は、広く

皆様の意見を伺い、総合的に判

断したいと考えています。市議

会、自治会、各種団体の代表者

などで組織する「安来市原子力

発電所環境安全対策協議会」を

今月20日には開催したいと考え

ています。引き続き島根原発の

安全対策等を把握し、市民の安

全と健康の確保等、原子力安全

対策を推進します。

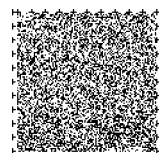
▽地域防災

結成が増加傾向にある自主防災組織の育成および活動支援を行い、自助・共助のまちづくりを進めます。

組織のリーダーを養成するこ



▲消防新庁舎に配置する通信司令室（イメージ図）。高機能の消防指令システムを導入し、119番通報から現場到着までの時間短縮、災害時の的確な対応など、被害の軽減、救命率の向上を図ります。



とにより、地域防災力の向上を図ります。

▽消防行政

消防新庁舎については、平成27年4月の業務開始に向け、引き続き整備を進めます。

消防団施設については、小型

動力ポンプ付積載車2台を更新

し、災害対応への向上を図ります。

▽道路災害の防除

引き続き、市道法面の落石・土砂崩れ等の危険性がある地区において、即効性のある防災・減災対策工事を実施し、安全な通行を確保します。



—市長施政方針—

地域の中で支えあう 安心のまちづくり

●健康づくりの推進

各種検診の充実に努め、疾病の早期発見と予防に引き続き取り組みます。特に、がんに関して、地域での啓発事業を展開するとともに、働き盛り世代のうち特定の年齢の人を対象に各種がん検診を無料化し、受診率の向上に努めます。

●地域医療を守る人材の確保

医学生、看護学生への奨学金貸与事業を継続するとともに、中学生の医療現場体験など、医療への理解を深めるための啓発活動の充実を図り、地域の皆様が安心して生活できる医療環境づくりを推進します。

●国民健康保険税の見直し

平成29年度を目途とする保険者の広域化への対応のため、平成26年度からの国保税の賦課方式の変更をはじめ、準備を進めます。

●子育て環境の充実

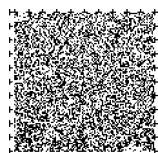
今年度実施した調査結果を踏まえ、保育等の需要見込みや提



▲安来市子ども・子育て支援事業計画を策定し、就学前の教育や保育、子育て支援の充実を図ります。



▲聞こえに不安のある人への情報伝達手段として、視覚的告知システムの開発・実証を行っています。(行政情報は電子メールで伝達。システムのランプを点灯させて、メールの送信をお知らせします)。



供体制等を盛り込んだ、平成27年度から平成31年度を期間とする「安来市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。特に、幼保一体化については喫緊の課題であると考えています。

私立保育園園舎の増改築工事に対し助成を行うとともに、私立保育園の障がい児等への保育士加配を実施します。

●高齢者福祉の充実

平成27年度から平成29年度を期間とする「第6期介護保険事業計画」の策定作業を行います。団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えた介護保険制度の大幅な改正が予定されており、高齢者が住み慣れた地域で介護や支援が受けられ生活

が継続できるよう、地域の実情に応じたサービス提供体制の在り方や費用負担について、調査、検討します。

●地域福祉の充実

支援を必要とする高齢者や障がい者の情報を地域の支援者に提供できるように条例を制定し、地域における支え合い活動の推進を図る仕組みを整備します。

ひきこもり、ニート、不登校など、支援を必要とする子どもや若者のための相談支援窓口を開設します。さらに、子どもや若者にとつて過ごしやすい居場所を確保し、生活習慣の確立や学習への支援、就労に必要な知識や能力向上のための支援などを行います。

今年度、聴覚に障がいのある人への情報提供サービスの向上を図るために開発し実証を行っている「視覚的告知システム」については、機器の機能強化、検証を行いながらさらなる充実を図ります。

●福祉医療費助成制度

県の制度拡充に合わせ10月から負担限度額の引き下げと、対象者の拡充を実施します。

4月からの消費税率引き上げに伴い、低所得者および子育て世帯への負担の影響を緩和するための暫定的かつ臨時的な措置として、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。具体的な手続きが整い次第、速やかに取り組みます。





ひとが輝く
活力発揮のまちづくり

●学校教育の充実

給食未実施校へ安全で安心な給食を安定的に配食するため、給食センター建設事業として平成28年度供用開始に向け、平成26年度は実施設計、用地買収、造成工事を行います。

小学校リフレッシュ事業として、能義小学校校舎の改修工事を実施し長寿命化を図ります。

要保護児童生徒援助および特別支援教育就学奨励・就学援助事業については、クラブ活動費、PTA会費など対象項目を拡充して実施します。



▲築後28年の能義小学校。老朽化が進む校舎の教育環境改善を図るため、長寿延命化改修を実施します。

PTA活動の活性化と会員の皆様のさらなる資質向上のため、安来市PTA活動交付金を新設します。

●社会教育の充実

「特色ある地域づくり」の核となるべき交流センターの人材育成に力を入れ、より活発な活動を進めます。

●スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツイベントの開催による交流人口を拡大するため、「なかみマラソン全国大会」の開催はもとより、島根スサノオマジックの公式戦開催の支援を行うとともに、小中学校を対象に「島根スサノオマジック夢授業」や選手を招いての「バスケットボールクリニック」を行います。

●文化活動の推進

NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」に月山富田城ゆかりの山中鹿介が登場するという好機であり、観光客等来訪者の利便性の向上への対応が必要と考えています。保存管理計画および整備基本計画を策定し、発掘調査や公有地化を進めながら、魅力あ



史跡富田城跡公園



市民会館（仮称）のイメージ図

るスポットとなるよう、史跡富田城跡公園の整備を進めます。

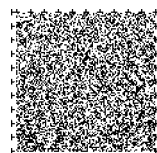
市民会館建設事業は、平成28年度の完成に向け、建物の実設計、用地買収、造成工事を行います。さらに、開館後の事業計画をはじめ、運営全般について検討を進めるために、管理運営計画検討委員会を設置するなど、市民の皆様喜んでいただける会館となるよう努めます。

●男女共同参画社会の推進

条例を制定するとともに、男女共同参画計画を見直し、男女共同参画に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進します。

●安来市総合計画

現在の計画が平成27年度に終期を迎えることから、ニーズ調査を実施するとともに、総合計画審議会を開催して、平成26年度から2カ年をかけて、第2次計画を策定します。



諸議案の提案

今回提案します案件は、議決案件47件、報告案件3件です。

平成25年度一般会計補正予算は、総額8300万円の減額を計上し、補正後の予算規模は254億1千万円としています。

主な内容は、梯子付消防自動車^{はしご}のオーバーホールの実施、財政調整基金、市有財産整備基金などの基金の積み立て、そのほか各種事業の決算見込みに伴い減額予算を計上します。

■問い合わせ

定住企画課 TEL 23・3059

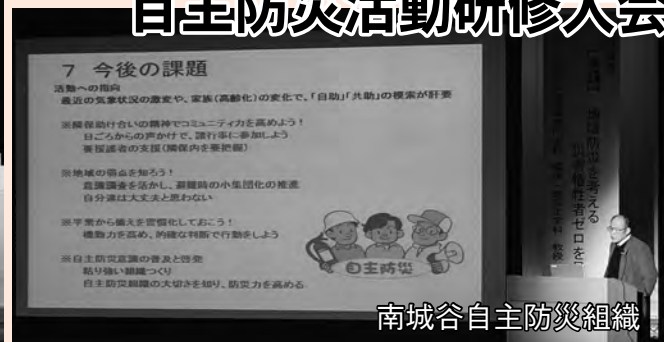


地域の自主防災力を高めよう

自主防災活動研修大会



上山佐地区自主防災会



南城谷自主防災組織

安来市自治会代表者協議会の自主防災活動研修大会が3月8日、安来節演芸館で開催され、自治会役員ら約250人が、地域の防災力強化に向け意識を高めました。(東日本大震災の翌年に初開催し、今回で3回目)

自主防災活動の事例報告では、上山佐地区自主防災会が、体育祭での消火訓練実施や、文化祭での啓発コーナー設置・防災クイズの実施など、防災活動を他活動と組み合わせることで取り組んでいることを報告。また、単一自治会で組織する南城谷自主防災組織は、地域の実情に即した防災体制づくりを進めるため、自治会内で意識調査を実施したことなどを発表しました。

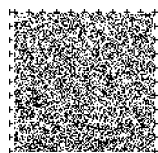
基調講演では、国立松江工業高等専門学校浅田純作教授が、「災害時には、まず自分が避難すること。その姿を見てほかの人でも避難するようになり、結果的に多くの人を救うことができる」と提言。地域における呼び掛けとともに、自らが率先して避難することが、避難を促すのに有効であると解説しました。



社日小学校新プール完成

老朽化により使用困難となっていた、社日小学校プールの移転による改築工事が完了し、新プールがしゅん工しました。

新プールは、全長25メートルで、7コースあるメインプールと、低学年児童の安全な使用を考慮したサブプールを完備しています。一層充実した水泳の授業が可能となり、子どもたちの健やかな成長を支援します。



安能広域農道の部分供用を開始します(上吉田町～広瀬町富田間)

4月10日13時開通



今回の開通区間に含まれる
安能トンネル(延長約1.27km)。

伯太町母里と広瀬町菅原を東西に結ぶ安能広域農道(約10.9km、事業主体は島根県)の整備事業は、平成11年度から始まり、整備が完了した区間から順次、供用を開始しています。

このたび、県道布部安来線(上吉田町地内)と市道井ヶ原線(広瀬町富田地内)を結ぶ区間約3.9kmが完了し、4月10日(木)13時に開通する運びとなりました。

残る整備区間は、約1.7km(主に伯太町西母里地内のトンネル工事)で、平成28年度の全線開通を目指しています。

春のイベント続々開催



・白椿の里のひなまつり（布部地区）

日時…4月3日(木)～4月6日(日) 10時～16時

・尼子の里のおひなまつり（広瀬～下山佐地区）

・城下町母里のおひなまつり（母里地区）

日時…4月4日(金)～4月6日(日) 10時～16時

・尼子の里富田のひな流し（^{かすり}広瀬^{かすり}紺センター前）

日時…4月6日(日) 13時～

●白椿の里のひなまつり 問 布部交流センター

TEL 36・0001

布部本町通りの家々と、布部交流センター、加納美術館におひなさまが飾られます。加納美術館ではお抹茶サービスのほか、おひなさま工作に参加できます。3日14時から子どもみこしが本町通りを練り歩きます。

●尼子の里のおひなまつり 問 観光協会広瀬支部

TEL 32・3357

約100軒の民家を彩るひな人形。旧秦邸や吉田酒造など、趣のある会場も魅力です。6日10時30分から武者行列を行うほか、5日と6日は広瀬紺センターで流しびなの創作体験と藍染め体験コーナーを設置。鑑^{よろい}兜の館では、手作り鎧かぶとを展示します。主会場は広瀬町民会館（兼総合案内所）と広瀬中央交流センター。

やすぎのひなめぐり



●城下町母里のおひなまつり 問 母里交流センター

TEL 37・0225

旧奥野邸・後藤邸・山本邸などをはじめ、歴史ある旧道沿いの家並みを彩るおひなさま。稚児・武者行列がまちを歩く時代行列は6日11時から。はくた文化学習館にも展示します。

●尼子の里富田のひな流し 問 観光協会広瀬支部

TEL 32・3357

子どもの健やかな成長を願い、富田橋下流の河川敷でひな流しが行われます。どなたでもひな流しをしていただけます。申込不要。流しびなは、一つ500円。6日12時30分までに会場にお越しください。



●フォトコンテスト

問(有)フォト文具いちかわ

TEL 32・2416

期間内、各地区のひなまつりと富田のひな流しを対象とした作品を募集します。最優秀賞は賞状と賞金3万円。締め切りは4月30日。参加無料。運営は尼子写真クラブ。

●シャトルバス（4月6日のみ）

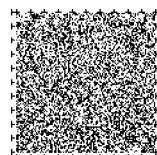
JR安来駅を基点に、各会場を往復する無料シャトルバス（2路線）を運行します。

① JR安来駅⇄市民体育館前⇄母里交流センター⇄広瀬紺センター⇄広瀬庁舎

② JR安来駅⇄市民体育館前⇄広瀬紺センター⇄広瀬庁舎⇄加納美術館⇄布部郵便局前

※シャトルバスの時刻は、安来市観光協会のホームページをご覧ください。

●問い合わせ
安来市観光協会
TEL 23・7667





安来の春を楽しもう

安来の春まつり

● 安来公園桜まつり(安来公園)
問 安来市観光協会

TEL 23・7667

500本のソメイヨシノで淡いピンク色に染まる社日の丘には、期間中、ボンボリが点灯。舞台では安来節の公演も行われます。観覧無料。

▼安来節公演：4月5日(土)～4月13日(日)平日19時～(土日は13・15・19時)※今年は4月5日(土)14時から子どもによる安来節公演を行います。

▼ボンボリ点灯期間：3月28日(金)～4月13日(日)18時～22時

▼駐車場は、市民体育館裏側第2駐車場をご利用ください。



● ひろせ桜まつり

問 観光協会広瀬支部

TEL 32・3357

飯梨川沿いではボンボリを点灯。4月13日(日)10時から、三日月公園で演芸などのイベントを開催します。観覧無料。

▼ボンボリ点灯期間：3月28日(金)～4月15日(火)18時～23時
▼お花見は太鼓壇から広瀬耕センターおよび三日月公園周辺。

● お糸まつり(安来節演芸館)

問 安来節保存会

TEL 28・9988

安来節家元初代渡部お糸をはじめ、追善供養と安来節の披露が行われます。今年は安来節演芸館に舞台を移し、盛大に執り行われます。観覧無料。
▼4月6日(日)10時～12時

● 家元四代目渡部お糸公演

(安来節演芸館)

問 安来節保存会

TEL 28・9988

四代目家元が唄い上げます。入場には整理券が必要です。
▼4月6日(日)13時～ ▼整理券配布場所：観光交流プラザ、安来節演芸館 ▼観覧無料。

新安来市発足 10 周年事業

はくたチューリップ祭

■日時… 4月13日(日)10時～16時
■会場… 安来市役所伯太庁舎周辺
■問い合わせ… 伯太地域センター
TEL 23・3300



色鮮やかな60万本



● チューリップ畑

色とりどりのチューリップを楽しみながら、その場で花の購入もできます。また、ミニ電車コーナーや会場周辺のポイントを巡るスタンプラリーを実施します。

● ステージイベント

伯太中学校吹奏楽部演奏、安来市出身ものまねタレント美留香ライブ、一字川耕士一行による安来節公演、伯太太鼓、お楽しみ抽選会など。

● 楽しさいっぱいテント村

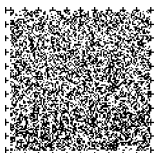
地元の特産品販売・飲食コーナー、フリーマーケットが出店。人気のどじょう掬いコーナーや「ゆるキャラ」も登場。

● チューリップウオーク

花を満喫しながら、母里地区内をぐるりと一周する4.2キロのコース。参加無料。

参加受付… 伯太中央交流センター(わかさ会館)
当日 9時45分～10時15分。

伯太のチューリップをテーマにしたフォトコンテストも開催!



高齢者への虐待をなくそう

高齢者虐待は、高齢者の心身に深い傷を負わせるとともに、高齢者の人権を著しく侵害する行為です。そして、家族や介護施設従事者など身近な人が虐待を起こしやすい傾向にあり、大きな社会問題となっています。

背景として、介護疲れや経済的な問題、高齢者の状態など、さまざまな要因が絡み合って起こるとされています。



このような行為が“虐待”です ～「手を上げる」だけが虐待ではありません～

身体的虐待

- たたく、つねる、なぐる、やけどを負わせる、食べ物などを無理やり口に入れる
- ベッドに縛る、薬を過剰に飲ませる など

心理的虐待

- 排せつの失敗を笑ったり、それを人前で話したりするなど、高齢者に恥をかかせる
- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する
- 子どものように扱う など

経済的虐待

- 必要なお金を渡さない、使わせない
- 年金や預貯金を本人の同意なく使う など

介護・世話の放棄、放任

- 入浴・散髪をさせない、ごみを放置するなど不衛生な状態にする
- 水分や食事を十分に与えない など

性的虐待

- 排せつの失敗に対し、懲罰的に下半身を裸にして放置する
- わいせつな行為を強要する など

【気付かないうちに虐待していることも】

- 言うことを聞かないので手を出す、たたいて教えようとする
- 徘徊（はいかい）するので部屋に閉じ込める
- 経済的に苦しいので、病院へ連れて行くことを控える など

「虐待かも？」と思ったら迷わず連絡を ～早期発見が重要です～



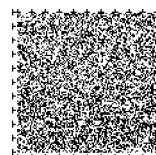
高齢者虐待は、早い時期に第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。

地域や介護施設などで虐待を受けている高齢者を発見したり、「虐待かもしれない」と思ったりしたら、高齢者安心課または、安来市地域包括支援センターに相談・連絡してください。（秘密は厳守します）

- ・ 安来市地域包括支援センター
（左のページ下段をご覧ください）
- ・ 高齢者安心課 TEL 23-3295

高齢者虐待のサイン（例）

- 体に小さな傷がひんぱんにみられる。
- 「家にいたくない」などの訴えがある。
- 急におびえたり怖がったりする。
- 衣服が汚れたままのことが多い。
- 住居が極端に非衛生的、または悪臭がする。
- 年金や財産収入があるのが明らかなのににもかかわらず、「お金がない」と訴える。
- 養護（介護）者が高齢者に対し、乱暴な口の聞き方をする。
- 訪問しても高齢者に会わせてもらえない、嫌がられる。
- 家から怒鳴り声や悲鳴がする。



介護の負担を抱え込んでいませんか？ ～一人で悩まず、まずはご相談ください～



高齢者の介護は考える以上に大変で、介護者自身が心身ともに疲れきり、追い詰められることで、虐待が起きてしまうといったケースもあります。

介護は長期にわたるため、家族だけががんばっても限界があります。地域の相談窓口へ相談し、要介護者の状態にあった介護サービスなどを利用して負担を軽減するようにしましょう。

介護サービスの種類例

- ホームヘルプサービス
介護や家事の訪問サービス
- デイサービス
施設での食事や入浴サービス（送迎付）
- ショートステイサービス
施設に短期間入所するサービス

地域ぐるみで高齢者虐待を防ぎましょう ～できることから行動しましょう～

高齢者虐待は、誰にでも起こりうる身近な問題です。しかし、地域で暮らす一人一人が、高齢者や家族のちょっとした変化に気付き、声を掛け合うことで虐待の防止につながります。高齢者や高齢者を介護している人たちが孤立しないよう、地域で温かく見守り、支え合っていきましょう。

日常的な声かけ

日ごろからあいさつを交わし、元気がないようなときは率先して声を掛けましょう。

地域での見守り

夜になっても明かりがつかない、最近姿をみないなど、不審な様子がないか見守りましょう。

ねぎらい・相談をすすめる

介護に負担を感じている人がいたら、まずその気持ちを理解し、苦勞をねぎらいましょう。また、困りごとがあるようなら地域包括支援センターなどへの相談をすすめましょう。

「地域包括支援センター」にご相談ください ～高齢者の生活や介護のことなど～



「地域包括支援センター」は、高齢者の皆さんが地域で安心して暮らしていけるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援を行う総合的な機関です。

高齢者本人や家族、地域住民、ケアマネジャーなどからの相談に応じ、適切な機関と連携して解決に努めています。

また、市内には地域包括支援センターと連携した身近な総合相談窓口も開設しています。お困りごとがあれば、ご相談ください。

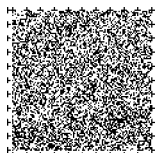
相談例

- 介護保険サービスを利用したい、どんなサービスがあるか知りたい。
- 体調が悪く、寝たきりへの不安がある。
- 財産の管理に自信がない。
- 近所に住む一人暮らしの高齢者が、最近閉じこもりぎみで心配。

●高齢者に関する相談窓口

安来市地域包括支援センター	TEL 32-9110	広瀬町広瀬 754
安来市地域包括支援センターはくた（サブセンター）	TEL 37-1540	伯太町安田 1687
安来市在宅介護支援センターケアプランやすぎ	TEL 22-0500	安来町 899-1
しらさぎ苑在宅介護支援センター	TEL 28-8580	古川町 829-1
在宅介護支援センターひろせ	TEL 32-9280	広瀬町広瀬 1911-1

TEL 23-3295
高齢者安心課
問い合わせ





平成26年度から「資産割」を廃止した賦課方式とします

国保税の賦課方式・税率を変更します

●平成29年度を目途に国保運営の広域化が予定されています

市町村ごとに運営する国民健康保険制度は、国の方針により平成29年度を目途に都道府県単位で運営主体となる広域化が予定されています。

島根県でも、平成23年9月に「島根県市町村国保広域化等支援方針」が策定され、広域化に向けた準備が進んでいます。

●賦課方式は「3方式」に

島根県が策定した支援方針では、国保税（料）の算定方式や賦課総額に占める標準的な応能、応益負担割合について、次のように明記されています。

▽算定方式：3方式（所得割・均等割・平等割で計算）に統一し、現在4方式（3方式に資産割を加えて計算）を採用している市町村は、広域化までに計画的に移行を図ること。（県内8市の

中で、4方式を採用しているのは安来市のみとなっています）

▽応能、応益の標準負担割合：広域化までに応能（所得割）を50%、応益（均等割と平等割の合計）を50%に統一すること。

このような現状の中、市では、安来市国民健康保険運営協議会に諮問し、1月22日に「賦課方式の変更（資産割の廃止）及び税率の変更は適当である」との答申を受けました。これを踏まえて検討した結果、平成26年度の国保税の賦課から、資産割を廃止した賦課方式を適用します。（賦課方式変更のイメージは以下のとおりです）

※変更された税率とその影響については、次月号以降でお知らせします。

安来市国民健康保険税 賦課方式変更のイメージ



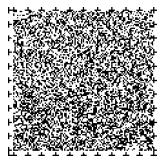
負担能力に応じて加入者の皆さんにご負担いただく「応能割」の内、固定資産税額に応じて賦課していた「資産割」を廃止し、前年所得に応じて賦課する「所得割」のみとするものです。

また、国民健康保険税は、「賦課総額按分方式」を採用しています。「資産割」の廃止に伴う減額分は「所得割」で調整することで、4方式で賦課されていた総額と同程度の賦課総額となるよう税率、税額を設定します。

	4方式（変更前）	3方式（変更後）
応能割 （経済負担能力に応じて負担。）	●所得割 「賦課総額の <u>40%</u> 」 ※前年度所得に応じて賦課	●所得割 「賦課総額の <u>50%</u> 」 ※前年度所得に応じて賦課
	●資産割 「賦課総額の <u>10%</u> 」 ※固定資産税額に応じて賦課	資産割を廃止
応益割 （国保加入による受益者が等しく負担。）	●均等割 「賦課総額の 35%」 ※世帯員数に応じて賦課	左に同じ
	●平等割 「賦課総額の 15%」 ※世帯単位で賦課	左に同じ

問い合わせ先：保険年金課（国保・年金・医療給付担当） TEL 23・3040 TEL 23・3084

税務課（市民税担当） TEL 23・3040



新安来庁舎建設に向けて

市民会館の跡地利用などを含めて見直した

基本計画の概要をお知らせします

新安来庁舎建設については、安来市民会館の移設建て替えによる跡地利用や、安来商工会議所の用地提供などの新たな状況を踏まえ、これまでの建設計画案を見直した基本計画を策定し、今後、基本設計や実施設計の策定に向け作業を進めていきます。

ここでは、その基本計画の概要についてお知らせします。

■整備計画区域（左図）

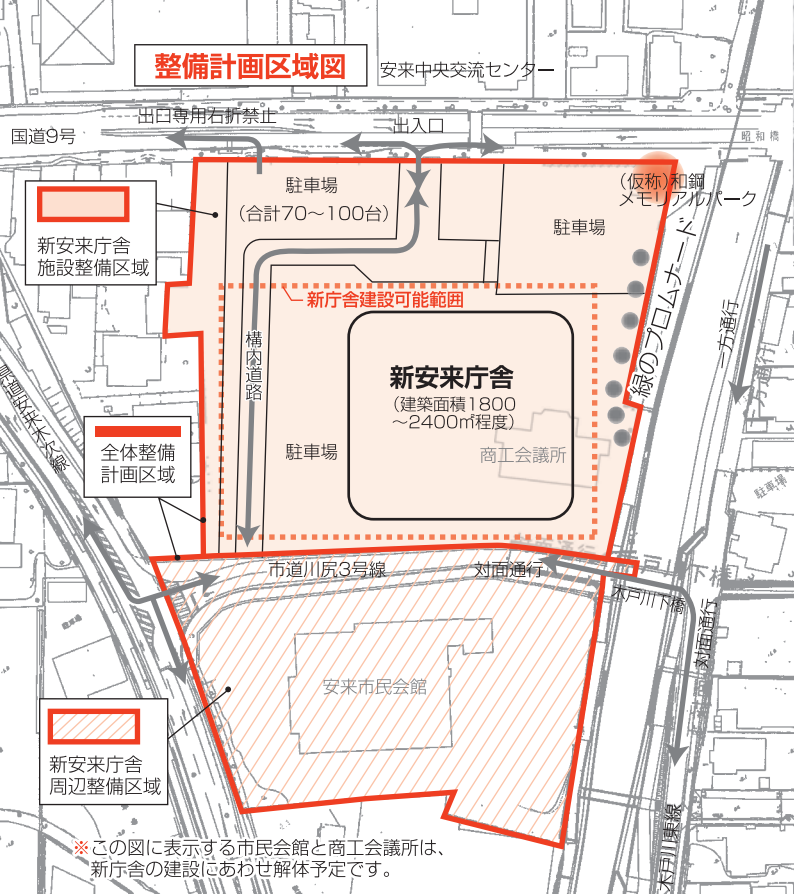
現安来庁舎および市民広場とその周辺区域、市道川尻3号線、市民会館敷地を含めた区域を全

体整備計画区域（面積1万709

8・75平方メートル）とし、この内、新

庁舎の建物や駐車場などを整備

する「新安来庁舎施設整備区域」



（表）新安来庁舎の配置予定所管課

- ▷ 1階…市民課、保険年金課、地域振興課、市民参画課、人権施策推進課、環境政策課、税務課、納税課、商工観光課、指定金融機関
- ▷ 2～4階…総務課、財政課、人事課、危機管理課、管財課、秘書課、定住企画課、会計課、選管・監査・公平委員会事務局、議会事務局、市長室、副市長室

については、今後行う基本設計、実施設計の対象区域とします。

また、新安来庁舎施設整備区域を除いた市道川尻3号線、市民会館敷地は「新安来庁舎周辺整備区域」とし、市民が利活用できる空間として、今後、実施設計を通して整備を検討します。

■新安来庁舎の規模

▽延床面積：6900平方メートル程度（うち、600平方メートルは市民交流等のスペース）

※想定職員数や執務環境調査に基づくデータなどを根拠とし、国が新庁舎を建設する際の算定基準、他団体の庁舎規模データを参考に算定。

■新安来庁舎の部署配置と各庁舎の役割

新安来庁舎は、市民の利用が多い窓口機能・市民スペース機能を1階に集約し、一般事務・議会機能は上層階（2～4階）に配置する計画とします。（上表）

また、関連する業務を集約する部署配置の見直しを行い、各庁舎の機能別の業務分担を明確

にし、行政サービスのさらなる向上を目指します。

部署の再配置後の各庁舎の役割

▽新安来庁舎：中心市街地振興の中核施設としての機能、本庁舎としての機能（中核・管理部門・市民窓口部門）

▽広瀬庁舎・広瀬保健センター：教育・文化・保健・医療・福祉の拠点機能

▽伯太庁舎：基盤整備の拠点機能、農林振興の拠点機能

■事業費（概算）

▽29億2900万円（外構・既存建物解体工事、設計・施工管理費、用地費などを含む）

■建設事業スケジュール

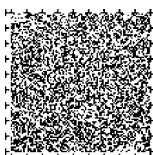
▽平成26年度：基本設計、実施設計。

▽平成27年度：建設工事着工。
※現在の安来庁舎1号棟を使用しながらの工事となります。

▽平成28年度：新安来庁舎完成
・業務開始、旧安来庁舎解体・外構工事完了。

■問い合わせ：庁舎建設推進室

TEL 23・3063



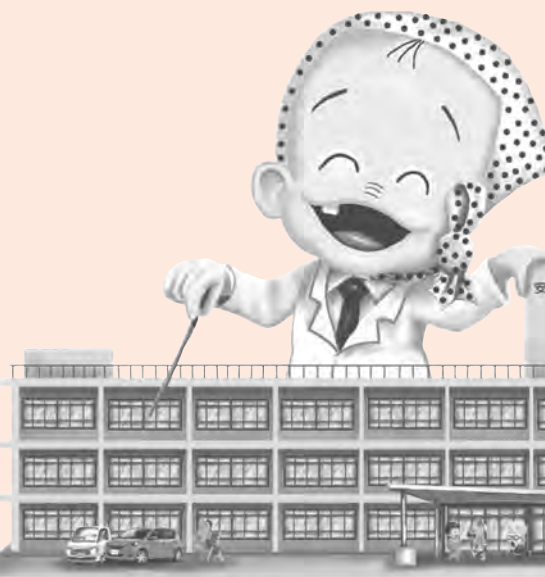
安来市立病院 改革プラン評価報告書

市では、安来市立病院の経営健全化を図るため、平成20年度に5年間を見据えて経営改善目標などを定めた「安来市立病院改革プラン」を策定しました。その後、市民モニターを含む評価委員会で達成状況などの評価を続け、5年を経た本年度に評価報告書を取りまとめました。ここでは、その概要をお知らせします。

安

来市立病院が果たすべき
役割と取り組み状況

▽市内で唯一の救急告示病院として、救急医療や小児科夜間救急診療を提供するとともに、無医地区への巡回診療、生活習慣病予防など健康づくりへの支援、医師や医学生、看護学生、救急救命士などの実習の受け入れなど、不採算でも地域医療に必要な対策をとっています。



▽今後はさらに、中海圏域における災害時の対応や、島根県防災計画に基づく初期被ばく医療機関として果たすべき役割を担っていきます。

▽公立病院としての役割を果たし、地域医療を守っていくことが求められています。一方で、不採算な医療を提供しながらも経営の健全化を図らなければなりません。

経

営指標の評価

▽経営健全化への努力を続けましたが、多くの指標が黒字となる数値には至りませんでした。▽専門的な医療を強化するなどして平成19年度からの6年間で入院・外来単価は1割程度上昇

しましたが、入院患者の2割減少などを受け、医療収益（収入）はやや減少しました。職員給与費をはじめとする費用を削減しましたが、収支状況は横ばいのまま改善には至りませんでした。

経営効率化に向けた数値目標と実績

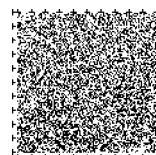
単位：％

年度	経常収支比率		医業収支比率		職員給与費対医業収益比率	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標
平成19年度	94.0	—	91.4	—	58.7	—
平成20年度	97.9	97.0	94.3	94.6	56.0	56.3
平成21年度	96.0	98.5	92.3	96.1	59.7	56.5
平成22年度	98.0	100.0	93.3	97.7	57.9	55.6
平成23年度	98.6	107.1	91.9	99.5	59.6	54.6
平成24年度	97.9	97.6	90.0	90.0	61.4	60.2

※目標値は実績に応じて見直しをしています。

経常収支比率…病院の経営状況をみる指標で、100%を超えると黒字。
医業収支比率…医業活動による収支状況をみる指標で、100%を超えると黒字。

職員給与費対医業収益比率…収益に対する職員給与の割合で、数値が低いほど収益性が高い。（民間病院の平均は57.7%）





「安来市立病院」経営状況の分析

- ▶ 経営状況は、医業外収支（救急医療などの不採算事業への補助等）が増加しているが、医業収支は悪化が続いており、赤字状態の横ばい傾向が続いている。
- ▶ 入院収益は、入院診療単価が増加しているが、入院患者数が減少している。特に安来地域からの入院患者の減少の影響を受け、平成21年度に約2億円減少して以来回復していない。
- ▶ 入院経路の変化をみると、外来からの入院の減少、他の医療機関からの紹介入院の減少が目立っている。
- ▶ 他の医療機関からの紹介患者数は、紹介元医療機関医師増員や医療機器整備など医療体制を強化されたことなどが影響し、減少している。
- ▶ 外来診療単価は増加しているが、外来患者数減少の影響を受け外来収益は悪化している。特に広瀬地域の減少が目立っている。原因として交通の不便さが考えられ、来院手段が十分整っていないことが一因と思われる。
- ▶ 診療科別の増減をみると、入院患者は、外科・泌尿器科・内科の減少が目立ち、外来患者は、泌尿器科・内科・小児科の減少が目立っている。
- ▶ 患者満足度調査の結果は、接遇や医療提供状況など総じて満足度が増加している。また、不満点や要望事項については、患者ニーズを把握し、質の向上に取り組んでいる。

⇒経営状況の悪化の原因は、全体的な患者の減少が大きな要因であるが、特に入院収益の減少が影響していることが確認された。

今 後の検討課題

- 安来市立病院が経営難に陥った主な原因は患者数の減少ですが、安来市（中でも広瀬地区）は人口減少傾向にあり、現在の医療機能のままで将来も患者数が減少すると思われます。
- 患者減少に合わせて規模を縮小すれば経営は改善できますが、市内の救急搬送の6割程度を受け入れている救急医療体制が維持できなくなります。
- 高齢化が進むにつれ、在宅医療や中山間地への医療提供を充
- 実する必要性が高まり、この点からも現状程度の規模を維持する必要があります。
- 医師が不足すれば、救急医療や地域医療に対応できなくなります。地域医療崩壊を防ぐため、一定以上の規模を維持するなど、大学が医師を派遣しやすい環境を整えなければなりません。
- 市内外の病院とのネットワークを強化し、また民間の経営ノウハウを取り入れながら、安来市の医療提供体制の維持・充実を図る必要があります。

安

来市立病院は、経営改善を図りながらも、地域医療の核となるような質の高い医療を維持していかねばなりません。そのために市民の皆さんに永続的に愛される病院になるよう、今後も改革を手を緩めず一層努力を続けていきます。

評

価・分析を踏まえた今後の方向性

● 体への負担が少ない低侵襲治療や高齢内科の導入など、特徴

- のある医療を提供して患者数の増加に努めます。
- 地域の医療機関等との連携強化により、医療機能に相応しい患者の増加に努めます。
- 経費削減やマネジメント強化に努めます。

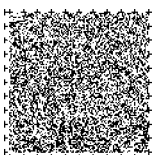
問い合わせ

・ いきいき健康課

Tel 23・3207

・ 安来市立病院

Tel 32・2121



だうん とびっくす



福祉のまちづくり活動を表彰

住民が主体となり、地域でお年寄りの見守りや防災活動などを創意工夫して取り組んでいる団体を島根県が表彰する、「平成 25 年度しまね流福祉のまちづくり活動団体」に、やすぎ錦町自治会が選ばれました。

同自治会では、「みんなで声をかけあい、助け合おうよ!」をスローガンに、平成 23 年 6 月に自主防災隊を立ち上げ、防災委員を男女問わず選出して役割を担う男女共同参画によるさまざまな防災活動を展開しています。また、万一の救急時などに備え、同意を得た要援護者には、かかりつけ医や緊急連絡先などを記載した首かけ式の「こころカード」を配布するなど、地域の安全安心を高め、思いやりのあるまちづくりを進めています。



2月25日、市役所を訪れ、近藤市長に受賞報告を行った、自治会長の赤江吉正さん（中央）と自主防災隊事務局の矢削重紀さん（左）。

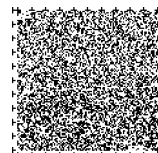
絵巻の解説本を発行

安来の歴史を知り、後世に語り伝える活動に取り組む「安来を知る会」（岩佐^{しゅんしゅん} 昌己会長）が、地元画家の松本春々氏が昭和4年に完成させた「安来神社夏季例祭奉納屋台絵巻」（安来市指定文化財）を、分かりやすく解説した冊子を発行しました。

絵巻物は、安来神社の祭りで明治初期まで続いた安来芝居（子ども芝居）の様子を、水墨・淡彩の絵と讀（画中に加える説明文）で描いた作品。地域をあげて盛大に行われていたことや、安来の風習や情景などをうかがい知ることができる貴重な資料であるとして、同会が子どもたちにも知ってもらおうと、讀の読み方や注釈などの解説を付けています。



解説本を手にする岩佐会長。
※1冊1300円。問い合わせ・申し込み先は、
社日交流センター TEL 23・2048



大河ドラマ出演「山中鹿介」「母里太兵衛」

NHK 大河ドラマ「軍師官兵衛」に、安来市ゆかりの武将、山中鹿介と母里太兵衛の2人が登場し、市内でも、各地で関連イベントが開催されています。

●信長と鹿介の人間性にせまる

天下統一を目指した織田信長と、尼子家再興に尽くした山中鹿介にスポットを当てた、「鹿介と信長の縁」が2月9日、安来節演芸館で開催され、来場者は2人の英雄が織りなした戦国絵巻を楽しみました。

このうち、「Dr.コトー診療所」の著者として知られる漫画家で、「ぎふ信長大使」を務める山田貴敏氏と、NPO 法人出雲学研究所理事長の藤岡大拙氏らが出演したシンポジウムでは、信長が鹿介を自分の家来のようにかわいがっていたことなどを紹介し、山田さんは「負けても何度も立ち上がるところが昔の自分をみるようだったのではないか」と推測。鹿介と信長が対面した際のエピソードなどにも触れ、信長と鹿介の魅力について語りました。



対談する山田貴敏氏（中央右）と藤岡大拙氏（中央左）

●兵庫県の母里小と“もりもり交流”



母里小学校6年生の児童11人が2月21日、稲美町立母里小学校（兵庫県）を訪問して交流を深めました。

校名が同じ両校は、黒田官兵衛の家臣として活躍した武将・母里

太兵衛にゆかりがあり（稲美町は太兵衛の出身地とされ、母里地区は太兵衛の母親の出身地という説が残っている）、大河ドラマの放映が決まった平成24年秋から文通を始め、去年は、稲美町の学校関係者が安来を訪れるなど、交流を続けていました。

今回の訪問では、安来の母里小児童が、地名の由来や特産のチューリップなどをクイズ形式で紹介。給食や大なわとびなどを一緒に楽しむなど、「母里」のご縁を深めていました。

●懸垂幕、特設コーナー登場

山中鹿介らの大河ドラマ登場を観光などに生かそうと、市内各所でPR活動が行われています。

観光交流プラザ（JR安来駅隣接）や道の駅広瀬富田城では、特設コーナーを開設。鹿介に関する書籍や月山富田城跡を紹介するパンフレットを設置するなどしています。

また、広瀬庁舎には、漫画家・山田貴敏さんが描いた鹿介のイラストを、伯太庁舎には、太兵衛をモチーフにした「もり太くん」をそれぞれあしらった懸垂幕が登場して、観光PRに一役買っています。



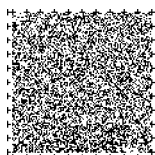
あんなこと、こんなこと

地域話題をお届けします。

皆さまからの情報も、

お待ちしております。

秘書課 TEL 23-3010



広瀬町走ろう会に幕



広瀬町走ろう会が2月16日に開催され、参加した小学生から大人までの約130人が、広瀬中学校を発着点に飯梨川沿いの道路をコースとする1.5^{キロ}から10^{キロ}までの9種目に分かれて健脚を競いました。

この大会は、子どもたちをはじめ、地域住民の陸上長距離の競技力向上や人材発掘などを目的に、約20年前に住民有志数名の企画で開催。以来、多くの人のつながりで大会が支えられ、開催されてきましたが、運営の継続が難しくなってきたことから、今回で幕が閉じられることとなりました。

参加者は、惜しみつつも元気に走りきり、最後の大会に華を添えていました。

荒島の魅力を伝える本出版

古代荒島の古墳についてまとめた本「親子で古代出雲の荒島を歩く」を、松江歴史館の専門官・宍道正年さんが出版されました。

宍道さんは、平成24年に荒島交流センターの歴史講座の講師を務めたのが縁で、荒島の歴史に興味を持たれ、「荒島は、わずか2^{キロ}四方の狭い範囲に、約400年もの間、絶え間なく大規模な古墳が作られ続けた場所で、全国にも例がない“古代史の宝庫”」と話します。

本は、かわいらしいキャラクターアラ君とシマちゃんが、お父さんと一緒に荒島の古墳を巡る内容で、子どもにも分かりやすく解説。宍道さんは、「この本を持って歴史観光をしてほしい」と笑顔で話していました。



優美な音色にうっとり

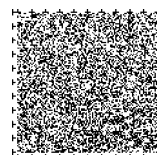


地元の中学生らが一緒に協奏する一幕も。

赤江交流センターで2月8日、なかうみ交響楽団による「冬のミニコンサート」が行われ、子どもからお年寄りまでの多くの人が、美しい管弦楽の音色に聞き入りました。

コンサートでは、弦楽四重奏からソロ、オーケストラなど多彩な形態で全9曲を披露。クラシックを中心に、ジブリアニメのテーマ曲やチャリティースong「花は咲く」など、親しみのある曲も演奏され、観客を楽しませました。

楽団と一緒に演奏した第一中学校の松崎花音^{かのん}さんは、「(演奏時の) 雰囲気^かに圧倒された」と様子を話していました。



しょうゆ マイ醤油が完成



(上) 搾ったしょう油をビンに移す生徒たち。
(右) 完成したマイ醤油。



伯太中学校2年生の生徒33人が、一年間かけて熟成させた無添加のしょう油「マイ醤油」を搾る体験学習が3月6日、同校で行われました。

地産地消の食育に取り組む「フードチャレンジやすぎ」副代表で大正屋醤油店の山本周作さんが指導にあたり、昨年3月、安来産の大豆を使ってペットボトルにしょう油を仕込み、昔ながらの作り方で発酵させました。この日は、搾り器を使ってしょう油をビンに移し、手作りのラベルを張ってマイ醤油を完成。その後、豆腐店「角久」の角寛志さんが安来産大豆で作った、できたての豆腐にしょう油をかけて試食するなど、安来の食文化を考える機会となりました。

観光から学ぶ地域づくり

県内の歴史・文化・自然などの地域資源を活用した観光振興の取り組みを紹介する「しまね19市町村リレートーク」(主催: 神々の国しまね実行委員会)が2月16日、安来節演芸館で開かれました。

始めに比婆山再生活活性化協議会の山本智明事務局長が、井尻地区の比婆山を中心とした中山間地域での取り組みを紹介。次にさぎの湯温泉根っこの会の田辺大輔事務局長が、会の活動や経緯を説明したほか、観光客のニーズが多様化していることを指摘し、「お客さんの想像を超えることが重要」と話しました。最後は、津和野町観光協会の齊藤謙一事務局長が経済効果を重視した観光政策を紹介するなど、来場者は身近な事例を通して魅力ある地域づくりのきっかけを学んでいました。

「観光まちづくりと住民参加」をテーマに熱弁をふるった3人の講師

- ①…山本智明さん
- ②…田辺大輔さん
- ③…齊藤謙一さん



鮮やかなイチゴ一色



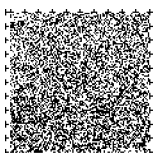
子どもたちが参加した
長さ10メートルもある
巨大ケーキづくり

県内最大のイチゴ生産量を誇る安来では、ブランド「やすぎのいちご」を市内外にPRしようと2月23日、「やすぎのいちごフェア」が道の駅あらエッサで開催されました。

イチゴ色に染まった会場では、朝から多くの人が詰めかけ、生イチゴやイチゴピューレを使った新作和洋菓子などを手に取り、次々と購入する姿が見られました。また、200人分の巨大イチゴケーキが配布されると、ケーキを手にした人は真っ赤なイチゴをおいしそうにほおばり、甘みが強い「やすぎのいちご」を堪能していました。



やすぎのいちごイメージキャラクター「やすぎのいっちゃん」もお披露目。



新着図書紹介



安来市立図書館

TEL 22-2574

天満月夜の怪事(ケチ) 浅黄斑
海よかもめよ 水田勁
大江戸遊び暮らし 南房秀久
札幌アンダーソング 小路幸也
機龍警察未亡旅団 月村了衛
破門 黒川博行
乱丸 上・下 宮本昌孝
ぎやまん物語 北原亜以子
波形の声 長岡弘樹

〈お子さんのほん〉

まねしんぼう みやにしたつや
ピンクのいる山 村上康成
移動する人口 鬼頭宏
画本風の又三郎 藤城清治
見学! 日本の大企業ANA

こどもくらぶ

ひろせ図書室

TEL 32-4455

夜隠れおせん(火盗改鬼与力) 鳥羽亮
一千兆円の身代金 八木圭一
峠越え 伊東潤
WONDER SPOT世界の
絶景・秘境 100 星美堂
面倒だからしょう 渡辺和子
七浦巡り万葉花旅日記 島根半
島四十二浦Ⅲ 原美代子

〈お子さんのほん〉

世界の果ての魔女学校 石崎洋司
フィッシュ L.S.マッシュズ
身近な魚のものがたり 小泉光久
ちかちかぴかり

ナンシーデビス/絵

はくた図書室

TEL 37-0050

和食の知られざる世界 辻芳樹
シンパパ! 大浦龍宇一
下町ボブスレー 細貝淳一
キャリア警部・道定聡の苦悩
五十嵐貴久
アフリカッ! 松村美香
雪月花黙示録 恩田陸
おとこのるつぽ 群ようこ
人生のお福分け 清川妙

〈お子さんのほん〉

にげだした王さま 宮下すすき
いすおばけぐるぐるんぼー
角野栄子

路上のストライカー

マイケル・ウィリアムズ

●そのほかの新着図書情報は…<http://www.city.yasugi.shimane.jp/tosyo/>

図書館の開館時間を変更します

4月1日(火)から次のとおり閉館時刻が変更になります。



安来市立図書館

- 平日の閉館時刻
19時から20時になります
(土日祝日は18時)

はくた図書室

- 平日の閉館時刻
18時から19時になります
(土日祝日は17時)

■問い合わせ

安来市立図書館 TEL22-2574

貸出方法

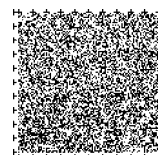
貸出期間 1年以内(年度ごとに更新)
貸出冊数 1セット▽図書:30冊▽紙芝居:10冊
(200冊まで。セット単位での申し込み)
貸出方法 1〜3カ月ごとに図書館職員が各施設を巡回し、図書の入れ替えを行います。
申込方法 随時受付。申込書を安来市立図書館に提出してください。申込書は市立図書館に設置しています。

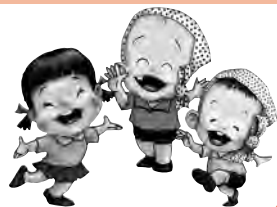


図書の巡回貸出を行っています

あなたの施設に本を届けます

自宅から図書館までが遠距離であるなど、のため来館が困難な人が、市内の施設を利用する際に図書に触れていただけるよう、ご協力いただける施設を募集しています。申し込みのあった施設には、まとまった図書の貸し出しを行います。





やさぎ ボランティア団体 ネットワーク

皆さんに利活用していただくため、
ネットワークに加盟する団体をシリーズ
で紹介しています。

●問い合わせ

やさぎボランティア団体ネットワーク
事務局（市民参画課内） TEL 23・3067

加盟団体を紹介します v.12 最終回



● **主な活動内容**
▽河川の浄化活動
EMを米のとぎ汁に加えた発酵液や、EMを土などに練りこんだEM団子を、毎月、城谷地区の河川に投入しています。

EM（有用微生物群）の活用を主体に、河川や海の浄化、生ごみのたい肥化など、環境・健康・農業への問題解決に取り組み、循環型社会づくりに寄与することを目的にしています。

FILE 23

身近な場所から環境改善 EMで自然と 生命を育む会

▽中海の環境改善

十神地区の自治会などと協力して、十神川下流にEM活性液やEM団子を投入。毎年「海の日」に合わせて行っています。（今年は7月20日に実施予定）

▽EMだんごづくり教室

保育所・幼稚園などで実施。次は6月7日9時から安来港で行います。

●一言ごあいさつ

河川をきれいにすること、中海もきれいにすること、昔のように亀島まで泳いで渡れる日を目指し、市民の皆さんとともに活動していきます。

●問い合わせ

代表 藤原常義

TEL 090・4894・7636

やさぎ ボランティア団体 ネットワークの 活動について

1年間にわたり、ネットワークに加盟する23団体の活動を紹介しました。最終回の今回は、ネットワークの活動についてご紹介します。



▼ **通年業務**
市民の皆さんにボランティア活動に関心を持っていただくよう、ボランティアに関する相談や情報提供、情報冊子の発行などを行っています。また、加盟団体の連携強化を図り、広報紙発行や交流会などを、活動をサポートしています。

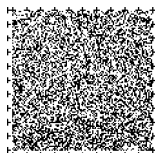
▼ **ネットワーク交流会**

加盟団体間の交流会。今年度は、「食でつながる交流会」と題し、食をテーマに、講演会や持ち寄った食材を調理・試食して親睦を深めました。

▼ **ボランティアフェスタ**

11月20日、道の駅あらエッサで第3回を開催。各団体の活動を紹介する展示コーナーや活動PRのステージイベントなどを通し、来場者にボランティア活動への関心を深めていただく機会としました。

ボランティア活動とは、よりよい社会をつくるため、自らが周りを思いやる心を持って行動することです。ネットワークは、こうした心をつなげ広げることをお手伝いし、ともに支え合い、心豊かに暮らせる地域づくりを目指しています。皆さんも、ボランティアへの第一歩を踏み出してみよう。





行政

環境政策課からのお知らせ

※①～④は、市議会3月定例会で平成26年度予算の議決が必要となります。

詳しくは、環境政策課または市のホームページでご確認ください。

①水環境保全事業の補助

②環境政策課

TEL 23・3102

環境に配慮した地域づくりを推進するため、水環境の保全につながる活動に取り組み団体を支援します。
募集期間 4月1日(火)～4月30日(水)

②太陽光発電システム設置費の補助(住宅用・事業所用)

③環境政策課

TEL 23・3102

環境への負荷が少ない自然エネルギーの普及促進を図るため、設置費用の一部を補助します。(市の指定登録店での購入・設置が条件)
申請受付 4月15日(火)から

③太陽光発電システム設置指定登録店の受け付け

④環境政策課

TEL 23・3102

前記②の補助は、市の指定登録店での購入・設置を条件としており、その指定店を募集します。

申請受付 4月1日(火)から

④ペレットストーブ等設置費の補助

⑤環境政策課

TEL 23・3102

再生可能エネルギーの普及促進を図るため、ペレットストーブや薪ストーブ、ペレットボイラー、薪ボイラーの設置費用の一部を補助します。

申請受付 4月1日(火)から

⑤狂犬病予防の集合注射とイヌの登録

⑥環境政策課 TEL 23・3098

狂犬病予防法により、イヌは生涯に1回の登録と、生後91日以上の場合、年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。
接種方法 以下の日程表のご都合の良い場所に、市から郵送(4月上旬を予定)するハガキをお持ちの上、必ずイヌを制御できる人がお連れください。

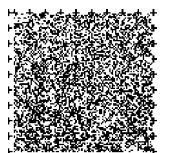
イヌの登録 未登録のイヌは、会場で登録ができます。
料金(1匹当たり)
▽注射:3000円(ワクチン代2450円、注射済票交付手数料550円)※消費税等の改定により4月から料金が変わります。
▽登録:3000円。

その他 ▽動物病院でも注射を受けることができます(市外で受けた場合は、環境政策課で注射済票の交付が必要となります) ▽イヌが死亡した場合、イヌの所在地や飼い主を変更した場合は、環境政策課にご連絡ください。 ▽広瀬・伯太

地域の日程などは来月号でお知らせします。

狂犬病予防注射日程表(安来地域)

期日	時間	場所
4月21日(月)	9時10分～10時00分	元JA切川代理所
	10時10分～10時40分	赤崎公会堂
	10時50分～11時15分	能義
	13時20分～14時00分	宇賀荘
	14時10分～14時40分	元JA折坂倉庫
	14時50分～15時20分	大塚
	9時10分～9時40分	運動公園佐久保側入口
	10時00分～10時30分	十神山公園駐車場(向陽寺横)
	10時50分～11時10分	福井町公会堂
	13時30分～13時45分	細井公民館
22日(火)	13時55分～14時25分	JAひがし支所経済課(元JA島田代理所)
	14時35分～14時50分	門生公会堂
	15時00分～15時30分	吉佐公民館
	9時10分～9時40分	論田公会堂
	9時50分～10時20分	上荒島公会堂
	10時30分～11時00分	シルバー人材センター(元JA荒島代理所)
24日(木)	13時30分～14時00分	赤江
	14時15分～14時45分	神塚公会堂
	15時00分～15時30分	西中津公会堂
25日(金)	9時30分～10時20分	飯梨
	10時45分～11時15分	吉田
26日(土)	9時30分～11時00分	安来(中庭駐車場)



庁舎

保健センター

申し込み

地域センター

交流センター

問い合わせ

⑥下水路清掃土砂の回収

環境政策課

TEL 23・3101

平成26年度の下水路（生活排水路）清掃により発生する土砂の回収の申し込みを、次のとおり受け付けます。

受付日時 4月9日（水）午前8時から

受付場所 環境政策課（安来市）

申込方法 ▽申込書を環境政策課まで提出してください。申込書は、環境政策課（安来市）、広瀬・伯太各地に設置。市のホームページからダウンロード可。

注意事項 ▽下水路（生活排水路）の清掃によって生じた土砂のみ回収します。▽土砂は土のう袋に入れてください。▽回収は清掃日の翌日または2日後に行いますので、交通の妨げにならない場所に出してください。▽不燃物（金属・ガラス・プラスチック製品、ビン、埋め立てごみ）や、燃やすごみ（紙くず、草や木）などは入れないでください。▽溝ふた上げ機を希望される場合は、申込書の記載欄

にご記入ください。（貸出台数が限られますので希望に添えない場合があります）

⑦煙霧消毒の受付

環境政策課 TEL 23・3098

お住まいの地域により手続きが異なりますのでご注意ください。

●安来地域・伯太地域（煙霧消毒機の貸し出し）

環境政策課

貸出期間 5月10日（土）～10月26日（日）（月金を除く）

申込期間 ▽窓口受付：4月7日（月）午前8時から受け付けます。▽電話受付：4月8日（火）から受け付けます。

申し込みに必要な事項
①自治会名（または個人名）
②希望日（午前・午後の別）
③エンジン式・電気式の別
④使用台数 ⑤実施戸数
その他 ▽薬剤と機械燃料は、申込者で購入準備をお願いします。▽消毒機の貸し出し分散のため、平日の煙霧消毒実施にご協力ください。

●広瀬地域（事業者による煙霧消毒の実施）

申 広瀬または山佐・布部・比田各出張所、環境政策課

※自治会ごとに希望者を取りまとめの上、お申し込みください。

実施期間 5月26日（月）～6月14日（土）

申込期間 4月8日（火）～4月18日（金）

料金 1軒当たり1500円（薬剤・燃料費を含む）
その他 煙霧消毒機の貸し出しを希望する場合は、環境政策課にご相談ください。

70歳～74歳の国保加入者が支払う医療費等の窓口負担割合は引き続き1割です

問 保険年金課 TEL 23・3087

国民健康保険に加入する70歳から74歳までの人（高齢受給者証の資格者）が、医療機関等の窓口で支払う医療費等の負担割合は、4月から「2割」への見直しが見込まれていましたが、平成26年4月から75歳の誕生日を迎えるまでの間は、引き続き「1割」負担に据え置かれます。
なお、平成26年4月2日

以降に70歳を迎える人の窓口負担割合は、来月号でお知らせします。

その他 ▽負担割合が「3割」の人および、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けた人を除きます。▽新しい高齢受給者証を3月中にお送りします。4月以降は、新しい受給者証をお使いください。※現在お持ちの受給者証は、一部負担割合の欄に、「2割（平成26年3月31日までは1割）」と記載してあります。

春の

運動期間…4月6日（日）～15日（火）

全国交通安全運動

運動の基本は

子どもと高齢者の交通事故防止

一人一人が交通ルールとマナーを守り、交通事故を起こさないよう努めましょう。

運動の重点

1. 自転車の安全利用の推進

※特に、次のことを守りましょう。

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外。
- ②車道は左側を通行（右側通行は禁止）。
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。
- ④安全ルールを守る。

- ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号順守と一時停止・安全確認

- ⑤子ども（13歳未満）はヘルメットを着用。

2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

3. 飲酒運転の根絶



問 市民参画課 TEL 23・3069

国民年金保険料のお知らせ

国民年金課 Tel 23・3086

・松江年金事務所

Tel 0852・23・9542

●学生納付特例

学生の国民年金保険料の納付が10年間猶予される制度です。利用される人は、年度ごとに手続きが必要です。

●受付期間

▽平成26年度（平成26年4月分～平成27年3月分）：4月1日より受付開始。

※平成25年度以前の申請については、別途お問い合わせください。

●受付場所 保険年金課（安来市③窓口）、広瀬・伯太各支所（広瀬・伯太各支所）、松江年金事務所国民年金課（松江市東朝日町）

●必要書類 年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証のコピー。

●その他 平成26年1月1日以降に転入された人は、別途手続きが必要です。申請の際にお申し出ください。

●免除申請ができる対象期間が拡大されます
所得が少ないときや、失

平成26年4月分から

児童扶養手当などの手当額が変わります

改定内容（手当額は月額）

①児童扶養手当

- ・全額支給…41,020 円（改定前 41,140 円）
- ・一部支給…41,010 円～9,680 円（改定前 41,130 円～9,710 円）



②特別児童扶養手当

- ・1 級…49,900 円（改定前 50,050 円）
- ・2 級…33,230 円（改定前 33,330 円）

③特別障害者手当

- ・26,000 円（改定前 26,080 円）

④障害児福祉手当

- ・14,140 円（改定前 14,180 円）

⑤経過的福祉手当

- ・14,140 円（改定前 14,180 円）

支給額の変更時期

- ・①～②…8 月支給分（4～7 月分）
- ・③～⑤…5 月支給分（2～4 月分）

※2～3 月分は改定前の額。

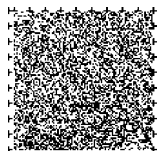
●上記の各手当は、毎年消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられていますが、物価下落時に据え置かれた経過から、かさ上げされている特例水準（1.7 割）が、平成25年度から平成27年度までの3年間で段階的に解消されます。

これに伴う単価改定は、平成25年10月分から行っていますが、今回は、平成26年4月分以降の手当額を変更するものです。今後は、平成27年4月にも改定がある予定です。

●福祉課・①…福祉係 Tel 23・3211

・②～⑤…障がい者福祉係

Tel 23・3216



庁…庁舎 健…保健センター 申…申し込み
地…地域センター 交…交流センター 問…問い合わせ

平成 26 年 4 月からの消費税引き上げに伴い

介護保険サービスの利用限度額 (区分支給限度基準額)が変わります

介護保険サービスは、要介護度に応じて
1 カ月に 1 割負担で利用できる上限額（区
分支給限度基準額）が設けられています。

4 月から消費税が 8 割に引き上げられ
ることに伴い、介護報酬の改定が行われ、区分支給限
度基準額が次のとおり変更となります。

区分支給限度額基準額（1 カ月当たり）

要介護状態 区分 (要介護度)	被保険者証に記載の単位数・ 自己負担額	
	改定後	改定前
要支援 1	5,003 単位・円	4,970 単位・円
要支援 2	10,473 単位・円	10,400 単位・円
要介護 1	16,692 単位・円	16,580 単位・円
要介護 2	19,616 単位・円	19,480 単位・円
要介護 3	26,931 単位・円	26,750 単位・円
要介護 4	30,806 単位・円	30,600 単位・円
要介護 5	36,065 単位・円	35,830 単位・円

●被保険者証はそのままお使いいただけます

現在、要介護認定を受けている人がお持ちの
介護保険被保険者証には、要介護度に応じた区
分支給限度基準額（単位数）が記載されていま
すが、4 月以降は改定後の額（単位数）になり
ます。

※介護報酬の改定により、これまでと同じ介護
サービスを利用していても、4 月からは利用料
が変更となる場合があります。

問 高齢者安心課 TEL 23 - 3292



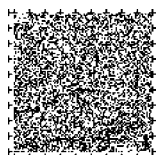
平成 26 年度土地・家屋価格
等縦覧帳簿の縦覧
問 税務課固定資産税セクシ
ョン TEL 23・3051
納税者（代理人を含む）
の皆さんが、所有する土地
や家屋の評価額が適正であ
るかどつかを比較するため、
市内のほかの土地や家屋の
評価額を確認することがで
きる制度です。
縦覧期間 4 月 1 日（火）～ 6
月 2 日（月）8 時 30 分～17 時 15
分（土日・祝日を除く）

縦覧場所 税務課（安来市向
かいの NTT ビル別棟）
持ち物 運転免許証などの
本人確認ができる証明書類
（代理人の場合は、委任状
が必要です）
●平成 26 年度固定資産課税
明細書をお送りします
納税者の皆さんに、平成
26 年度固定資産の課税内容
を把握していただくため、
「課税明細書」を 4 月初旬
にお送りします。

危険物取扱者試験
（甲種・乙種全類・丙種）
申 消防試験研究センター
島根県支部
TEL 0852・27・5819
期日 6 月 22 日（日）
場所 松江市ほか
受付期間 4 月 30 日（水）～ 5
月 13 日（火）（電子申請は 4 月
27 日（日）～ 5 月 10 日（土））
その他 受験願書は、安来
市消防本部、広瀬・伯太各
分署、比田分駐所に設置。

危険物取扱者試験準備講習
会（乙種第 4 類のみ）
問 島根県危険物保安協会連
合会
TEL 0852・22・7202
期日 5 月 14 日（水）・15 日（木）
場所 テクノアークしまね
（松江市北陵町）
その他 申請書は、4 月 1
日から安来市消防本部、広
瀬・伯太各分署、比田分駐
所に設置。

安来市広域生活バス（イエ
ローバス）の車内広告募集
申 市民参画課
TEL 23・3069
募集対象 市内に本・支店
を置く民間事業者。（広告
代理店可）
対象車両数・広告枠数など
▽33 人乗り…2 台、車内片
側窓上額面に各 5 枠。
▽60 人乗り…1 台、車内両
側窓上額面 8 枠。
広告枠の大きさ（上限）
縦 36・4×横 51・5 センチ
メートル（B3 サイズ相当）
掲載料（1 枠当たり）
月額 1000 円。
掲載期間 1 カ月単位で最
長 12 カ月。
申込方法 申込書に必要書
類を添え市民参画課（安来
中央交）に提出。※郵送可。
募集期間 4 月 1 日（火）～ 4
月 30 日（水）必着（募集数に達
しない場合は、募集期間終
了後も随時受け付け）
決定方法 市が定める要綱
などに基づき審査・決定し
ます。（募集数を超
える場合は抽選）





4月からの消費税の引き上げに伴い

スイミングスクール安来の 各種コース受講料が変わります

4月からの消費税率の引き上げに伴い、安来市民プール・スイミングスクールの受講料を次のとおり改定します。
※料金改定に合わせ、コースの新設・変更などを行っています。また、ここに掲載している以外のコースや受講回数もありますので、詳しくはお問い合わせください。

改定内容（月会費）

コース	回数	改定後	改定前
幼児・学童コース	週1回	4,530円	4,410円
マスターズコース	月4回	4,530円	4,410円
腰痛コース	月4回	4,530円	4,410円
ウォーキングコース	月4回	4,530円	4,410円
流水健康コース	月4回	4,530円	4,410円
アクアビクスコース	月4回	4,530円（新設）	
ベビーコース	無制限	4,530円	4,410円
フリーコース	無制限	4,530円	4,410円
フリーパスコース	無制限	7,770円（新設）	

問 安来市民プール（スイミングスクール安来）
Tel 22 - 0848

しまね田舎ツーリズムのシンボルマークを募集します
① 島根県しまね暮らし推進課内「しまね田舎ツーリズム推進協議会事務局」

Tel 0852・22・5068

応募資格 どなたでも応募できます。（未成年者は保護者の承諾が必要です）
応募点数 一人1点。（応募作品は、応募者が著作権を有するオリジナル作品

で、ほかのコンテストなどで入選していないもの。デザインソフトで制作してください）

募集期限 5月30日（金）

発表と表彰 審査結果は本人に通知。グランプリ1点（賞金10万円）、優秀賞2点（賞金3万円）。

その他 詳しくは、しまね田舎ツーリズムのホームページでご確認ください。

「島根イン青山」をご利用ください
① 島根県人事課

Tel 0852・22・6005

「島根イン青山」は、都内に宿泊する島根県民の皆さんが、安価で安心して宿泊できるホテルです。旅行に、出張に、ぜひご利用ください。

所在地 東京都港区南青山7・1・5（JR渋谷駅より

都営バスで約5分、地下鉄表参道駅より徒歩で約12分の宿泊料金（県民料金）

シングル5900円、ツイン・ダブル9200円（各1泊税込み。4月からの消費税引き上げに伴う新料金です）

予約先 県民専用フリーダイヤル Tel 0120・62・3510（島根イン青山ホームページ「県民予約サイト」からも予約できます）

米子鬼太郎空港へは公共交通機関をご利用ください

① 米子空港ビル

Tel 0859・45・6121

米子鬼太郎空港では、新規路線の就航などにより、駐車場が混雑する場合があります。（特に、土日・祝日には、空港前駐車場が大変混雑しています）

空港をご利用の際は、出発時刻まで余裕を持って到着いただくとともに、できる限り、空港連絡バス（松江・米子各駅発着）やJRなどの公共交通機関でお越しいただきますようご協力をお願いします。



保健

乳幼児健診

① 子ども未来課

Tel 23・3222

※時間は受付時間です。

● 4か月児健診

日時・場所 4月10日（木）13時～13時45分、広瀬健

対象 平成25年11月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、アンケート。

● 9か月児健診

日時・場所 4月10日（木）9時～9時45分、広瀬健

対象 平成25年6月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳。

● 1歳6か月児健診

日時・場所 4月24日（木）9時～9時45分、伯太健

対象 平成24年9月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、アンケート、仕上げ用歯ブラシ。

庁舎

保健センター

申し込み

地域センター

交流センター

問い合わせ

「まめネット」に同意しませんか

島根県では、患者さんの診療情報を県内の医療機関で共有する医療情報ネットワーク（愛称「まめネット」）を整備しました。

まめネットに参加する医療機関が、患者さんの同意を得た場合に、ほかの参加医療機関での治療内容や薬の情報などを閲覧できるため、より安全で安心な治療につなげることができます。

●まめネットへの同意受付は、まめネットに参加している病院、診療所などで行っています。



▲同意済証（カード）

問 NPO法人しまね医療情報ネットワーク協会
TEL 0853-22-8058

●3歳児健診

日時・場所 4月24日（木）13時～13時45分、伯太健

対象 平成23年1月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、当日朝の尿。

●BCG接種

問 子ども未来課

TEL 23・3222

※時間は受付時間です。

日時 4月16日（水）13時15分～13時45分

場所 広瀬健

対象 平成25年10月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票。

●離乳食教室（要申込）

問 子ども未来課

TEL 23・3222

※時間は、受付時間です。

日時・場所 4月22日（火）

▽5～6カ月児：9時45分～10時

▽9～11カ月児：13時30分～13時45分

場所 広瀬健

持ち物 母子健康手帳、冊子「離乳食の進め方」（4か月児健診時に配布）、参加費100円、おてふき、子ども用歯ブラシ。

申込期限 4月18日（金）

子育て支援センター（要申込）

問 子ども未来課

TEL 23・3222

●お楽しみパネルシアター

楽しいパネルシアターを親子で楽しみましょう。

日時・場所 4月3日（木）10時30分～11時、広瀬健

●お母さんのための自力整

体（託児あり）

育児で疲れているお母さんに自力整体で気分をリフレッシュしていただきます。

日時・場所 4月17日（木）10時30分～12時、広瀬健

教室・講座

安来市学習訓練センター主催の教室など

問 安来市学習訓練センター

TEL 23・1750

いずれも同センターを会場に開催します。

●パソコンなんでも相談日

ちょっと聞きたい小さな疑問の解決方法教えます。

操作全般の質問も対応可。

日時 4月7日（月）・14日（月）・21日（月）10時～12時

受講料 1回500円。

その他 △パソコン持込可 △申込不要。

パソコン個人指導

分らないことがマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます。（1回2時間）

受講料 3000円。

その他 △受講日時は事前にご相談ください △パソコン、デジカメなど持込可。

●パソコン教室「エクセル初級コース」

日時 4月22日（火）・24日（木）

25日（金）・28日（月）（4日間）

9時30分～12時30分

受講料 5000円（テキスト代別途1000円）。

その他 △一人で入力できる人が対象 △定員15人（5人以上で開講） △要申込 △パソコンの持込不要。

●パソコングループ講習

職場や趣味の仲間など一緒に楽しく学びませんか。

内容 12時間コース（ワード・エクセルなど）※日時、人数、講習内容などは、事前（）相談ください。

費用 各講座5000円（テキスト代別途）

●職業訓練受講生募集

問 ハローワーク安来

TEL 22・2545

安来市学習訓練センター

TEL 23・1750

今年度も再就職に向けた職業訓練を実施します。

パソコン技能資格取得・応用力のスキルアップ、介護職員初任者研修課程修了認定資格取得が目標です。

① IT事務実践科

期間 △6月3日～8月29日

▽12月2日～平成27年2月27日

② 介護実践科（筆記試験・職場実習あり）

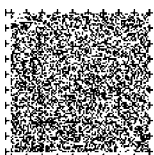
期間 9月2日～11月28日

対象 ハローワーク所長の受講指示または推薦が受けられる人。

その他 ①②共通 △受講料無料（テキスト代は個人負担） △定員各15人

△雇用保険受給者は基本手当などが支給

△訓練受講給付金も対応。



太極拳無料体験教室

4月に1カ月間の無料体験教室を実施します。気軽にご参加ください。

日時・場所・問

- 安来 ▽金曜日13時～14時30分、安来中央、武上能江(Tel 28・6807)
- ▽木曜日19時30分～21時、安来中央、稲田良造(Tel 22・0190)
- ▽土曜日9時30分～11時、安来市民体育館、為国勝(Tel 37・0426)
- 広瀬 水曜日20時15分～21時45分・金曜日9時30分～11時、広瀬中央、吉田通子(Tel 090・4802・2279)
- 伯太 月曜日19時45分～21時15分、はくた文化学習館、西奥浩子(Tel 37・1019)
- 荒島 木曜日10時～11時30分、荒島、池田満喜子(Tel 28・7643)

相談

各種定期相談は市民カレンダーでご確認ください

相談時間・お問い合わせ

先は、次のとおりです

生活相談 ▽安来会場：9時～16時 ▽社会福祉協議

会Tel 23・1855

消費者問題弁護士相談

▽9時～12時 ▽市民相談

室Tel 23・3068

行政相談所 ▽安来・広瀬

会場9時～12時、伯太会場

10時～15時 ▽市民相談室

Tel 23・3068

特設人権相談所 ▽9時～

12時 ▽人権施策推進課Tel

23・3095

栄養相談(要予約) ▽安

来会場9時30分～16時、広

瀬会場9時～12時 ▽いき

いき健康課Tel 23・3220

イベント

島根県立美術館開館15周年記念展「水辺のアルカディアー・ピュヴィス・ド・シャヴァンヌの神話世界」

問 島根県立美術館

Tel 0852・55・4700

日本の洋画にも影響を与

えた、19世紀フランスの画

家ピュヴィス・ド・シャ

ヴァンヌの日本初となる展

覧会です。

会期・場所 3月20日(木)～

6月16日(月)10時～日没後30分(休館日は4月29日・5月6日を除く火曜日、5月7日は閉館)、島根県立美術館(松江市袖師町)

観覧料 一般1000円、

大学生600円、小中高生

300円(コレクション展

とのセット券、前売券、団

体料金あり)

祈りの至宝展「近江巡礼」

問 県立古代出雲歴史博物館

Tel 0853・53・8600

戦国大名尼子氏のルーツ

でもある近江。ここに設立された琵琶湖文化館が所蔵する国宝・重要文化財を含めた仏像や仏画、近世絵画などを展示します。

会期 3月28日(金)～5月11

日(日)9時～18時(休館日は

4月15日)

場所 県立古代出雲歴史博

物館(出雲市大社町)

観覧料 一般1000円、

大学生500円、小中高生

400円(常設券とのセッ

ト券、前売券、団体料金あり)

安来市加納美術館からのお知らせ 名碗を愉しむ会

美術館鑑賞後、茶室にて呈茶。
文化勲章・人間国宝受章作家のお茶碗を手にとってご覧いただけます。

日時 4月13日(日)
10時～・13時～

場所 安来市加納美術館

料金 2,500円(美術館入館料・季節のお菓子・お茶代含む)

申込期限 4月8日(火)



▲加藤土師萌作
「馬の絵日吉唐津茶碗」



▲富本憲吉作
「色絵銀彩茶碗」

【展示案内】 金重家に伝わる技と心
備前焼 金重一門展

「備前焼中興の祖」といわれている金重陶陽からつながる現代の金重一門(10人)の作品を展示・紹介します。

期間 4月10日(木)～9月15日(月)
9時～16時30分(入館は16時まで)

場所 安来市加納美術館

入館料 ・一般1,000円(団体料金あり)
・学生 500円(高校生以上)

※身障者手帳をお持ちの人、中学生以下は無料。

申問 安来市加納美術館 Tel 36-0880

庁舎

地域センター

保健センター

交流センター

申し込み

問い合わせ

山奥のたのしい課外授業
「haruの아트展と星
空観察」

山佐交 Tel 35・0129

日時・場所 4月26日(土) 11

時30分～20時、山佐ダム山

美湖湖畔(雨天時は山佐交)

内容 ▽星空アート展、夢

を描いたTシャツアート展

(各先着30人・参加費千円

※材料費含む)

▽ライブ(12時～17時、7

グループ出演)

▽ライブアート ▽星空観

察(18時15分～) ▽飲食・雑

貨などの出店(27ブース)。

その他

安来ジュニアプラスバンド

部員募集

申問 赤江交 Tel 28・8982

仲間と一緒にトランペッ

トやトロンボーンなどの楽

器を吹いてみませんか。

(見学は随時受付)

対象 小学3～6年生。

日時・場所 毎週(水)金16

時～17時30分、赤江交

会費 ▽月額2000円

▽入会金2500円(メン

テナンス用品、楽譜代など)

新安来市発足10周年記念事業

やすぎ大好き！フォトコンテスト

文化・人・モノ・自然など、安来市にあふれる多彩な魅
力を次代に伝えるため、フォトコンテストを開催します。
あなたが感じた「伝えたい安来」「残したい安来」を写真
に納めて応募してみませんか。



4月1日から10月15日まで
募集スタート

申問 安来市秘書課 Tel 23・3010
やすぎ大好き！フォトコンテスト係
〒692-8686 安来市安来町878-2

部門は3つ。初心者向けや子育て部門も設置

①腕自慢部門

(上・中級者向け)

②腕だめし部門

(初心者向け)

テーマ 安来市の行事、自
然、文化など、安来市に関
するもの。(現存している
ものに限りです)

規格・賞 ▽腕自慢部門：

A4サイズ・四切サイズ・

ワイド四切サイズ、グラン

プリ(1点)・四季賞(各1

点)・優秀賞(3点)・入選(5

点) ▽腕試し部門：Lサイ

ズ、優秀賞(3点)、入選(若

千数)※各賞に賞状と副賞。

③いきいき子育て部門

テーマ 親子のふれあいや
育児の場面など、子育てに
関すること。(市内で撮影
されたものに限りです)

規格・賞 Lサイズ、子育て

大賞(1点)・優秀賞(2点)・

入選(若干数)※各賞に賞

状と副賞。

どなたでも応募可

応募資格 どなたでも応募
できます。

応募方法 所定の応募用紙
に必要事項をご記入の上、
写真の裏面にテープなどで
はがれないように張り付
け、秘書課まで郵送または
直接お持ちください。(広

瀬・伯太各地でも受け付け
ます。

※応募用紙は、市のホーム
ページからダウンロード可
安来・広瀬・伯太各交な
どにも設置します。

※作品は一人5点まで。
(腕自慢部門と腕試し部門

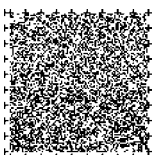
の両方へ応募することはで
きません)

募集期間 4月1日(水)～10
月15日(水)(郵送の場合は、
当日の消印有効)

審査発表 10月中に審査を
行い、市の広報紙とホーム
ページで結果を発表します。

注意事項
▽作品は未発表のものに限
ります。

▽携帯電話・スマートフォ
ンで撮影された作品も応募
できます。
▽入賞作品の著作権は
安来市に属します。





あら エッサくん

「飼い主の顔が見てみたい」の巻

石田行生



うつ いわくら じ 移された巖倉寺

今から約830年前、高頭という偉いお坊さんが全国を旅している途中、出雲国大原郡(現在の雲南市)に泊まりました。その夜、夢の中に身なりの立派な人が現れ、こう言いました。「私は聖武天皇である。ここから西南に進んだ山佐の高木という地に気高い山がある。その昔、私が病氣になったとき、どんな薬も効かなかったのが、夢に現れた推古天皇のお告げで、この山の水を飲んだところたちまち治ったのだ。私は、この山の大きな木から観音像を彫らせ、そこに巖倉寺というお寺を建てたのだが、何百年も経った今では、訪れる人もなく荒れ果てている。どうかこの寺をよい場所に移してくれないか」。

夢からさめた高頭は、お告げのあった山に向かいました。しかし、山に入ると草や木が一面に生えて、どこに道があるのか分かりません。それでも高頭は、草をかき分けながら奥へと進み、やっとの思いで頂上に着きました。すると、そこには洞窟があり、中にとっても美しい観音像が立っていたのです。



高頭は、観音像を大事に抱えてふもとまで降り、祈りささげることにしました。すると17日目に虎に乗った観音さまが目の前に現れ、「3里(約12キロ)ほど下流にある富田の村に移してくれ」と告げたのです。高頭は、富田の月山にお寺を建て、観音像を移しました。これが現在の巖倉寺ということです。



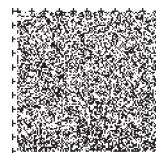
上山佐地区から望む天狗山

天狗山 (広瀬町上山佐)

上山佐地区を囲む山やまの中で、最も高いのが天狗山(標高610メートル)です。天狗山は、同地区の北東、松江市との市境に位置し、出雲国風土記に、熊野大社の大神が地上に降り立ち、最初に社を築いた場所と記されています。

昔さんぽに登場した巖倉寺跡は、天狗山の南方にある高木地区の山の中にあったとされ、当時は、山奥にもかかわらず本堂や3つのお堂、仁王門などがあり、多くの人が参拝していたと言われています。現在は、雑木林と化し、当時の栄華を伝える遺構は、ほとんど残っていません。

やすぎ再発見



- 資源保護のため、この広報紙は再生紙を使用しています●
- 広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください●
- 自治会宛の発送等につきましては、市民参画課(TEL23-3067)までご連絡ください●

